

商労文教委員会会議記録（第 1 号）

令和 7 年 3 月 5 日

福島県議会

1 日時

令和7年 3月 5日（水曜）

午前 10時59分 開会

午後 1時49分 散会

2 場所

商労文教委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」及び「請願調書」のとおり

4 出席委員

委員長	佐藤郁雄	副委員長	鈴木優樹
委員	誉田憲孝	委員	渡部英明
委員	鳥居作弥	委員	荒 秀一
委員	佐久間俊男	委員	佐藤政隆
委員	太田光秋	委員	神山悦子

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開会）

佐藤郁雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより商労文教委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名であるが、委員長指名で異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、鳥居作弥委員、荒秀一委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外21件、議員提出議案第85号外7件及び請願7件である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程については手元に配付の審査日程（案）のとおり進めたいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

本日は、整理予算関係議案の審査及び採決を行い、その後、議員提出議案及び意見書の提出を求める請願の審査を行う。

なお、一般的事項に対する質問については、各部局の当初予算関係議案の審査の後に願う。

これより労働委員会事務局に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第97号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、労働委員会事務局長の説明を求める。

労働委員会事務局長

（別紙「2月県議会定例会商労文教委員会労働委員会事務局長説明要旨（整理予算）」により説明）

佐藤郁雄委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

次長兼審査調整課長

（別紙「議案説明資料」により説明）

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

委員費における報酬363万5,000円及び職員費における42万円の減額理由を聞く。

いずれも減額による不都合はなかったのか。

次長兼審査調整課長

委員報酬363万5,000円の減額については、当委員会において不当労働行為、集団あっせんの申出がなかったため、それらに係る報酬と調査等に係る旅費を減額した

ものである。

職員費における共済費42万円の減額については、負担率の変更によるものであり、当課固有の理由ではなく全庁的なものである。

神山悦子委員

共済費の負担率について、変更内容を聞く。

次長兼審査調整課長

健康保険関係の短期共済掛金や年金関係の長期共済掛金などについて、共済組合全体における保険適用状況や加入者数等を勘案し、負担率を引き下げたものである。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、労働委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時 8分 休憩)

(午前 11時 9分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより商工労働部に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第97号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、商工労働部長の説明を求める。

商工労働部長

(別紙「2月県議会定例会商労働文教委員会商工労働部長説明要旨(整理予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、商工総務課長の説明を求める。

商工総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

商11ページ、経営資源強化対策事業費の2～4について、事業内容を聞く。

経営金融課長

2 原子力災害被災事業者事業再開等支援事業については、被災12市町村における事業者の帰還及び事業再開を支援し、町機能の回復を図る制度として、平成28年度から実施している。

今年度は約7億9,000万円の予算額に対して実績は23件、約4億1,100万円の見込みである。当該事業により、平成28年度以降1,321件、累計132億9,000万円を補助した。補助金の交付件数については、令和3年度は71件、4年度は44件、5年度は25件と年々減少傾向にあるが、特定帰還居住区域の設定など避難指示の解除が進んでいる状況にあるため、中長期的な対応が必要と考える。今後も事業再開を希望する事業者の支援に努めたい。

3 原子力災害被災地域創業等支援事業については、被災12市町村において新たに創業、事業展開する事業者の設備投資等に係る費用の一部を補助する制度である。

今年度は約4億5,000万円の予算額に対して実績は32件、約2億2,700万円の見込みである。これも平成28年度から実施しており、累計180件、約9億4,200万円を補助した。補助金交付件数については、令和3年度は29件、4年度は28件、5年度は16件と年度によりばらつきがあるが、今後も避難指示区域の解除や復興の進展に伴う新たなニーズも想定されるため、引き続き被災地の町機能回復に向けて創業、事業展開の支援に努めたい。

4 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業については、東日本大震災や令和元年台風第19号、3年及び4年の福島県沖地震により甚大な被害を受けた中小企業等の事業再開に向け、施設や設備等の復旧に要する費用の一部を補助するものである。

約6億1,767万円の減額補正の主な内訳については、東日本大震災分として約6億5,500万円の減額、令和元年台風第19号分として約3,980万円の減額、また、財産処分等による約8,800万円の補助金返還などがある。

東日本大震災分については、当初9件程度の補助を見込んでいたが、5年度中に完了したものが1件、未了のものが8件である。令和元年台風第19号分については当初1件を見込んでいたが、これについても昨年度中に完了した。

また、財産処分については、東日本大震災分は9件、令和元年台風第19号分は3件、3年の地震分は1件、4年の地震分は2件であり、それぞれ補助金の返還が生じた。

神山悦子委員

被災12市町村における事業者の事業再開、創業支援を平成28年度から実施しているとのことで、現状における課題や今後の改善点を聞く。

また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業はおおむね支援が完了したのか、あるいはまだ残っているのか。

経営金融課長

原子力災害被災事業者事業再開等支援事業と原子力災害被災地域創業等支援事業については、まだ避難指示が解除されていない地域があり、これから帰還が進む一方で、解除後も帰還を迷っている事業者がいると思うので、引き続き事業者への支援が必要と考えている。

また、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業については、津波被災地域に対する補助は一巡したと考えているが、一方で原子力被災地域に対しては、引き続き事業者の帰還、事業再開が進むと考えられるため、いずれの事業についても令和7年度や8年度以降の第3期復興・創生期間における事業継続を求めている。

神山悦子委員

引き続き支援は必要であるため、事業再開、創業とも丁寧に対応するよう要望する。

商18ページ、工業立地促進費の7 原子力災害等復興基金（立地勘定）返還事業の内訳を聞く。

企業立地課長

7 原子力災害等復興基金（立地勘定）返還事業については、2 ふくしま産業

復興企業立地支援事業と関連している。２の事業は平成24年に創設され、原子力災害により広域的に被害を受けた本県の復興再生を図るため、県内全域を対象として工場立地に係る初期投資額を補助するものである。当該事業は国の補助金を活用した原子力災害等復興基金を財源とし、令和２年度に募集を終了して今年度が事業完了期限だが、補助事業の完了に伴い不用残を国に返還するため減額補正する。

神山悦子委員

令和２年度に募集を終了したが今年度に補助金を返還するのは、手続上の理由によるものか。

企業立地課長

募集は令和２年度で終了したが、工事完了後に補助金を交付するため、事業期間を今年度までとした。当初は令和４年度で完了予定だったが、物価高騰や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて国へ要望し、完了期限を今年度まで延長した。今年度は６社の事業が完了見込みであり、累計支援件数は589件となる。

神山悦子委員

うまく整理できないためもう一度聞くが、令和２年度で募集は終了したが、施設の工事等を経て今年度までに様々な手続をして完了するとの理解でよいか。

企業立地課長

補助事業の募集は令和２年度で終了した。工場整備完了後に補助金を交付するが、部品調達が滞るなどの事情により工場の建設工事が遅れたため、本来は４年度であった工事完了期限を６年度まで延長した。

神山悦子委員

様々な事情があったことは理解した。当該事業については今年度で完了するとの理解でよいか。

企業立地課長

補助金については今年度で確定し、不用額を国へ返還する。今後は、補助金交付企業に対する経営フォローに重点を置いて対応していきたい。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、商工労働部の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時36分 休憩)

(午前 11時37分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより企業局に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第107号外2件を一括議題とする。

直ちに、企業局長の説明を求める。

企業局長

(別紙「2月県議会定例会商労働文教委員会企業局長説明要旨(整理予算関係)」
により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、企業総務課長の説明を求める。

企業総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

今年度で廃止される地域開発事業について、企業8ページと企業9ページは連動
すると思うが、その関係をいま一度説明願う。

企業総務課長

地域開発事業については、累積欠損金の解消と企業債の償還を目的として、平成
30年度以降、一般会計から負担金を繰り入れている。今年度までの繰入額は合計87
億円であり、それを償還金に充て累積欠損金を毎年減少させていたが、今年度、企

業債の償還が終了し、最終的な累積欠損金は企業 9 ページの105億7,076万2,067円となる。残額の430万円を一般会計に返還することとなっている。

神山悦子委員

平成30年度から赤字があり、議会では一般会計からの繰入れをやむなく認めたが、それが終了し、地域開発事業に係る手続は全て完了するとの理解でよいか。

企業総務課長

予算に係る手続は今年度で終了するが、来年度、令和 6 年度決算について議会の承認を受けた後、総務省への報告を経て清算手続が完了する。

荒秀一委員

企業 1 ページの相馬工業用水道における給水収益の増額補正について詳細を聞く。

工業用水道課長

企業 1 ページの特定使用水量に係る給水収益については、相馬工業用水道、磐城工業用水道、小名浜工業用水道の 3 か所に係る金額を計上している。

荒秀一委員

特段の事情により相馬工業用水道の給水収益が増加したわけではないのか。詳細を聞く。

工業用水道課長

特定使用水量によるものであり、利用企業が契約水量よりも多く使用したい場合に、申請に基づき他のユーザーへの影響がないと認められる場合に使用を認める。

荒秀一委員

当初契約を上回る工業用水の使用は、相馬工業用水道で生じたのか。

工業用水道課長

相馬工業用水道の既存ユーザー 2 社から特定使用水量の申入れがあったため、契約水量に加えて特定使用水量に係る料金を徴収している。

佐藤政隆委員

年間の減価償却費については、設備の完成時期等により当初の段階で想定できるはずだが、増額補正する理由を聞く。

企業総務課長

委員指摘のとおり減価償却費については、見込額を積算して当初予算を計上しているが、工事を進める中で想定外の変更が生じて事業費に変動が生じる。そのため、

どうしても補正予算を計上する必要がある。

佐藤政隆委員

当初予算編成の際、ある程度予測できるはずだが、それができていなかったことになる。通常、補正はあり得ないと思うが、考えを聞く。

企業総務課長

当初予算編成の時点では、最終的な工事費等の見込みが立たない中で工事の状況を踏まえて積算しており、どうしても補正が生じるため理解願う。

佐藤郁雄委員長

ほかはないか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、企業局の審査を終わる。

暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

（午前 11時59分 休憩）

（午後 0時59分 開議）

佐藤郁雄委員長

再開する。

これより教育庁に係る整理予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第97号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、教育長の説明を求める。

教育長

説明に入る前に、教職員の不祥事について報告し、謝罪する。昨年12月に不同意性交等の容疑で逮捕された県南地区の県立高等学校講師と超過勤務手当を詐取した県中地区の市町村立中学校栄養技師を先月17日に懲戒免職処分とした。

不祥事根絶に向け綱紀粛正の指導を重ねる中、再び免職事案が発生したことは誠に遺憾であり、県議会及び県民の皆様に対し深く謝罪する。

県教育委員会としては、教職員による不祥事が一向にやまない状況を極めて重く受け止め、福島県公立学校服務倫理対策委員会において3名の外部有識者から、従来の不祥事防止の取組について意見を聴取したところ、教育委員会と学校現場との危機意識の温度差をなくすことや、特定の年代に多い事案への対策の必要性等について指摘を受けた。

これらを踏まえ、県教育委員会では不祥事根絶プロジェクトを新たに策定し、市町村教育委員会と一体となって教職員との対話を強化することなどにより、一人一人に危機意識を確実に浸透させ、法令遵守と服務規律の徹底を図っていく。より一層の緊張感を持ち、引き続き不祥事根絶に粘り強く取り組むことで、県民の信頼回復に全力を尽くしていく。

(別紙「2月県議会定例会商労文教委員会教育長説明要旨(整理予算関係)」により説明)

佐藤郁雄委員長

続いて、財務課長の説明を求める。

財務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

佐藤郁雄委員長

以上で説明が終わったので、これより整理予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は、発言願う。

神山悦子委員

義務教育関係のタブレット端末に対する補助件数を聞く。

義務教育課長

教4ページの公立学校情報機器整備事業については、41市町村の市町村立学校で使用するタブレット端末11万6,458台分と県立学校における2,102台分の補助額を積算したものである。

神山悦子委員

その見込数で大丈夫か。

義務教育課長

令和7年度に補助するための基金の積立てである。

神山悦子委員

次年度分の基金を今年度予算に計上するとのことで承知した。

教11ページの高等学校維持管理経費における約1億9,400万円の減額について、電気代などが値上がりしており、昨年夏も非常に暑かったが、これだけ減額して大丈夫か。

財務課長

高等学校維持管理費については、電気代や保守管理に係る委託料等の学校維持管理経費を計上している。昨今の電気代高騰を踏まえて予算規模がかなり大きくなっていたが、各校における不用見込額を減額するものである。

神山悦子委員

来年度予算も心配である。全教室にエアコンが設置されているわけではなく、未設置の特別教室などでは相当な暑さの中で授業を実施しており、今後整備が必要である。望ましい教育環境を達成できるよう維持管理費を増やさなければならないと思うので、ぜひ検討願う。

教16ページの県立特別支援学校学習環境整備事業について、対象校を聞く。

特別支援教育課長

ふたば支援学校の開校に伴う経費を計上している。

神山悦子委員

繰越の内訳は、教28ページに記載のものと同じか。

施設財産室長

教16ページに記載のものは、開校に伴う備品等整備費の執行残を減額するものである。教28ページについては、今年度で施設整備が完了したため、不用額を減額するものである。

神山悦子委員

教31ページの奨学資金貸付金について、経済状態が非常に厳しい中での減額は周知不足によるものか、それともこの制度をうまく活用できていないのか。

高校教育課長

例年どおり周知したが、国の奨学資金貸付制度や給付制度の充実などにより、県の制度の利用状況が見込みを下回った。

神山悦子委員

国の制度のほうが条件がよいのか。

高校教育課長

国の支援制度を踏まえ、県においては、自宅から通学する県立高校生を対象に月額 1 万 8,000 円、自宅外から通学する県立高校生を対象に月額 2 万 3,000 円を貸与しており、セーフティーネット的な意味合いが強い。

神山悦子委員

国の制度のほうが使いやすいのであれば、県の制度内容を見直して少しでも条件を整えるべきであるため、随時検討するよう要望する。

渡部英明委員

教 5 ページの退職手当の増額補正については、早期退職者数を正確に見込めなかったことによるものか。また、退職予定者数を聞く。

福利課長

委員指摘のとおり、当初見込んでいた退職予定者数を上回ったことによる。定年退職 637 人、その他 745 人で、当初予算と比べて 65 人増、7 億 3,820 万円の増額見込みである。定年退職以外の 745 人のうち 203 人については、自己都合により 59 歳よりも前に退職予定である。

渡部英明委員

早期退職者に係る手当額が当初見込みよりもかなり大きい。定年を待たずに退職する理由は様々だと思うが、人手不足もあり教員が疲弊しているのではないか。このような数字を的確に捉え、今後、早期退職をなるべく食い止める施策の実施を要望する。

荒秀一委員

教 11 ページのグローバル人材育成事業について、民間企業から予想を上回る寄附金があったとの説明があったが、詳細を聞く。

高校教育課長

昨年度から企業等による寄附を受け、次年度から実際に高校生の留学を支援する。当課としては、10 年間で 2 億 5,000 万円の基金積立てを目標として、広告の掲載などにより寄附を募っているが、単純計算で 1 年間で 2,500 万円、1 人当たり 50 万円程度の支援を想定している。国の補助金も考慮し、まずは 1 年目に 1,250 万円の寄

附金を集め、安定的に運用しようとしていたが、目標額を上回る協力が得られた。

荒秀一委員

予想を上回る寄附があったとのことで、民間企業等の理解を得るとともに、事業の趣旨に賛同してもらえていると理解した。寄附者の声を聞きながら、しっかりと事業形態を構築してほしい。多くの企業から協力が得られた場合、今後、事業は拡充されるのか。

高校教育課長

当課としては、年間で最大50名程度の高校生を海外に送りたいと考えており、まずはこの目標をしっかりと達成していきたい。現在、多くの高校生や保護者が事業説明会に参加しており、今後、支援対象者の選考等を経てしっかりと事業を実施したい。

佐藤郁雄委員長

ほかにはないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

なければ、以上で整理予算関係議案に対する質疑を終結する。

これをもって、教育庁の審査を終わる。

採決のため暫時休憩する。

(午後 1時34分 休憩)

(午後 1時36分 開議)

佐藤郁雄委員長

再開する。

既に整理予算関係議案に対する質疑が終結しているので、これより議案の採決に入って異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、議案の採決を行う。

知事提出議案第97号のうち本委員会所管分外5件を一括採決する。

お諮りする。

知事提出議案第97号のうち本委員会所管分、同第102号、同第105号、同第107号、同第108号及び同第112号、以上6件は一括原案のとおり可決すべきものと決定して異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認める。

よって知事提出議案第97号のうち本委員会所管分外5件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定した。

これをもって、整理予算関係議案の審査及び採決を終わる。

なお、委員長報告の作成については、私に一任願う。

ここで、執行部退席のため暫時休憩する。

（午後 1時37分 休憩）

（午後 1時38分 開議）

佐藤郁雄委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案8件を一括議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

（書記朗読）

佐藤郁雄委員長

初めに、議員提出議案第85号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

可決の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第85号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第86号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

可決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第86号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出議案第87号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

議員提出議案第87号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、議員提出継続審査議案第45号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第45号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第46号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第46号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第57号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

可決の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第57号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第70号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

35人学級をしっかりと評価した上で検討すべきであるため、否決の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第70号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続審査議案第71号について、各委員の意見を尋ねる。

誉田憲孝委員

継続の方向で願う。

渡部英明委員

継続の方向で願う。

神山悦子委員

継続審査議案第45号と同様に可決の方向で願う。

鳥居作弥委員

継続の方向で願う。

佐藤郁雄委員長

継続審査議案第71号については、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

次に、意見書の提出を求める請願の審査に入る。

なお、本委員会に付託された請願7件のうち意見書の提出を求める請願を除く継続請願17号外1件については、別途審査を行う。

意見書の提出を求める請願について、請願調書の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

佐藤郁雄委員長

初めに、新規請願57号については、さきに審査した議員提出議案第87号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願26号については、さきに審査した議員提出継続審査議案第45号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願27号については、さきに審査した継続審査議案第46号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願51号については、さきに審査した継続審査議案第70号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

次に、継続請願52号については、さきに審査した継続審査議案第71号に関連していることから、意見が一致しない状況にあるため、本日は方向づけを行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤郁雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

以上で、意見書の提出を求める請願の審査を終わる。

なお、採決は3月18日に行う。

本日は、以上で委員会を終わる。

3月7日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、教育庁に係る当初予算関係議案の審査である。

これをもって散会する。

(午後 1時49分 散会)